

災害と CSR（石油業界を例として）

2011 年 9 月 9 日

江橋 崇

- 1 災害対応は CSR の重要な課題であると認識されている。
  - (1) 企業には、災害対応の社会的責任がある。従来の CSR 報告書では災害対応は CSR の課題として認識されている。
  - (2) 優れた災害対応は企業価値を高めると考えられている。
  - (3) 東日本大震災の経験により、従来は災害予測が甘く、災害対応が足りなかったりすることが多いことが明らかになった。
  - (4) 企業の災害対応ではガバナンスに問題が多い。とくに事前の予防、準備の段階では、事故隠しに典型的なように CSR における透明性の確保が不足しているし、やらせメールで明らかになったようにステークホルダーとのダイアログが真剣に取り組まれていない。
  - (5) 災害発生時の緊急対応の段階では、従業員の安全の確保が大問題である。自社の正規社員の安全管理だけでなく、系列下請け会社に事故対応を丸投げするので、下請け会社の従業員や臨時工の人権、労働基準の確保に取り組まれているか。ここには日本の雇用形態から生じる深刻な問題がある。
  - (6) 総じてみれば、東日本大震災によって、日本の企業は CSR の本気度が試されたといえる。CSR は企業の守るべき 21 世紀の道義性の表れなのか、それとも企業のイメージ作りの手段、利益追求行動の隠れ蓑なのか。
  
- 2 企業による災害対応の内容を CSR 報告書での情報公開を整理してみると次のようなポイントが見えてくる。これらは、今回の大災害を経験する中で、2011 年版の CSR 報告書の傾向 4 は大きく変わるものと思われる。
  - (1) 災害発生前の予防、対応の準備
    - ・過去の事故の調査、反省
    - ・事故対応方針、行動基準、行動マニュアルなどの作成
    - ・事故対応の研修、訓練
  - (2) 災害発生時の緊急対応
    - ・災害による被害の把握
    - ・自社関連の緊急対応行動の実行
    - ・被災地、被災者への緊急支援活動（人、金、物資、情報）の展開
    - ・ライフラインの確保
    - ・従業員、関係者の安全の確保

- ・環境へのダメージを軽減させる行動
- (3) 災害発生後の復旧
- ・商品やサービスの安定供給
  - ・雇用の維持、確保
  - ・被災地の復興支援活動

3 CSR が経営方針に入っていると企業の災害対応のポイントはどう変わるのか。以下のようなポイントでチェックしてみたい。ただし、一般的には、災害対応はワンマンな個人経営者の非上場、私企業の方がいいといわれているので、こう企業の出している CSR 報告書にどこまで期待できるのかは未知数である。

- (1) 人権尊重の視点から
- ・復旧時にライフラインの回復への社会的責任が組み込まれているか。
- (2) 労働基準確保の視点から
- ・緊急対応時の従業員の安全は確保されているか。正規、非正規の差異はないか。系列会社、下請けの従業員の安全に配慮されているか。
- (3) 環境保護の視点から
- ・緊急対応時に環境配慮が組み込まれているか。
- (4) 災害時のグッド・ガバナンスの視点から
- ・既に発生した事故の調査は行われているか。その情報は公開されているか。
    - \*宮城県気仙沼市のタンク破損・石油流出火災の調査と情報公開は消防、研究機関によるもののみ。石油タンク操業企業による調査は見当たらない。
    - \*千葉県市原市のLPGタンク破損火災事故に関するコスモ石油（GC加盟企業）の調査と情報公開
  - ・災害対応の方針はできているか。情報公開されているか。
    - \*東燃ゼネラル石油川崎工場の防災活動報告は優秀（でも津波対策はない）
  - ・防災研修、訓練は行われているか。情報は公開されているか。
    - \*出光興産、コスモ石油(GC加盟企業)、新日鉱ホールディングス（GC加盟企業）の報告書に記載がある。
  - ・従業員、地域住民とのダイアログはできているか。
- 4 企業間の連携確保、業界団体間の連携確保も CSR の課題と考えられないか。
- \*石油連盟による対応、情報公開は迅速だった。新潟中越地震における対応の経験が役立っている。

- 5 災害キャピタリズムか災害ユートピアか、中間に行く第3の選択肢としての災害CSRか。
- (1) フリードマンのように災害をビジネスチャンスと考えてよいのか
- (2) エネルギー政策の転換（脱原発。ガス、石油、再生可能エネルギー）は連帯経済の萌芽なのか、それとも新たなビジネスチャンスなのか。  
\*石油連盟、元売り各社の将来予測は化石燃料において厳しい。エクソン・モービルの日本撤退という話もあったし。
- (3) CSR 経営はネオリベラリズムに心地よいイデオロギーを提供してきたのではないか。  
CSR が、ネオリベラリズムの市場主義経済の推進と調和してきたことは事実である。（例：2006年の労働法規改正による女性労働者保護規定の撤廃は、女性のエンパワメントにもなったが、女性労働者は無防備なままで市場主義経済の荒波にのみ込まれて、人権侵害的な処遇を強いられている）。ネオリベラリズムが破綻した今日、CSR はブームが去って歴史の屑かごに行くのか。
- (4) 日本のCSR は、今次の災害対応において、その本気度を試されている。企業が、その短期的な利益の予測に反してでも社会的責任を果たすことがあるのか。私は、3,000億円の緊急救援金、多数のボランティア派遣、業界レベルでの連係プレー、そして巨額の復興支援金の提供などのなかに企業サイドでの新しい動きの胎動を感じており、CSR と日本経済、日本社会の希望を見出せると思っている。日本の企業は変わりうる。変わらねば将来展望はない。

参考：石油業界の過去の事故と対応

- (1) 新潟地震（1964・昭和石油）タンク倒壊、石油流出による火災
- (2) 水島コンビナート石油流出（1974・三菱石油）脆弱なタンクの安全基準
- (3) 四日市石油タンク火災（1975・大協石油）
- (4) 石油コンビナート等災害防止法（1976）
- (5) 消防法上の屋外タンク耐震基準の強化（1977）
- (6) 自治省令「危険物施設の地震対策について」（1996）改修義務遅延を是認
- (7) 十勝沖地震（2003・出光興産）スロッシングによる火災事故
- (8) 東日本大震災（2011）地震と津波の複合災害（火が海を走る）

参考：石油元売り各社の CSR 報告書による防災活動とその情報公開

新日本石油：記載なし。東日本大震災による仙台製油所の火災は HP 上で情報を公開

エクソンモービル：記載なし。別に東燃ゼネラル石油川崎工場の取り組み情報を公開

昭和シェル石油：グループ製油所の防災訓練を報告（130 字）

出光興産：2006 年度にリスクマネジメント首都直下型地震対応の BCP を作成。2007 年度から「本社総合防災訓練」を実施。「非常用カード」「地震ハンドブック家庭版」を全従業員に配布。製油所は、「環境管理基準」「非常措置基準」により手順を確立し、訓練をしている。近隣の他社事業所で大規模な災害が発生した場合に相互応援協定等により応援協力を実施できるようにしている。

コスモ石油：(GC 加盟企業)「安全成績」欄で操業事故を報告。「チェンジ 21 活動」で不安全・不具合や法の定める異常現象の減少に努めるが事故数を報告。安全査察を報告。「第二次連結中期安全計画」の取り組み状況を報告。全体に、数値を伴った報告が見える。

新日鉱ホールディングス（ジャパンエナジー、GC 加盟企業）：「リスクマネジメント」欄で、JX 日鉱日石エネルギー社が ENEOS 防災週間に首都直下型地震発生時の防災訓練・初期対応訓練などを実施と報告。

キグナス石油：CSR 報告書なし。HP にも特段の記載なし。

太陽石油：CSR 報告書なし。HP で、四国営業所、山口営業所の自主防災活動、同訓練活動、近隣事業所との応援連携活動を報告。

三井石油：CSR 報告書なし。HP 上の情報公開なし。